

# 認 証 書

事業者名 株式会社 川原自動車整備工場

道路運送車両法第80条の規定により  
下記のとおり自動車分解整備事業を認証  
する。

## 記

- |                          |  |
|--------------------------|--|
| 1 認 証 番 号                | 30-228   |
| 2 認 証 年 月 日              | 昭和39年9月2日  |
| 3 事 業 場 の 名 称            | 株式会社 川原自動車整備工場   |
| 4 事 業 場 の 所 在 地          | 岡山県総社市井手1-167番地  |
| 5 自 動 車 分 解 整 備<br>事業の種類 | 普通自動車分解整備事業<br>小型自動車分解整備事業   |
| 6 対 象 と す る 自 動 車<br>の種類 | 普通自動車（大型） 小型三輪自動車<br>普通自動車（中型） 小型二輪自動車<br>普通自動車（小型） 軽自動車<br>普通自動車（乗用） 大型特殊自動車<br>小型四輪自動車 |
| 7 業 務 の 範 囲 の 限 定        | なし   |

平成7年12月11日

中国運輸局長 令田憲夫

運輸省

# 指 定 書

事業者名 株式会社川原自動車整備工場

道路運送車両法第94条の2の規定により下記  
のとおり指定自動車整備事業の指定をする

## 記

- |                          |   |
|--------------------------|---|
| 1 指 定 番 号                | 岡-154-2345789<br>(昭和47年4月13日指定)                                     |
| 2 事 業 場 名 称              | 株式会社川原自動車整備工場   |
| 3 事 業 場 所 在 地            | 岡山県総社市井手1167番地  |
| 4 対 象 と す る 自 動 車<br>の種類 | 普通自動車（中型） 小型二輪自動車<br>普通自動車（小型） 軽自動車<br>普通自動車（乗用） 大型特殊自動車<br>小型四輪自動車 |
| 5 業 務 の 範 囲 の 限 定        | なし  |

令和2年9月8日

中国運輸局長 河原畑 徹



国土交通省